

水道料金を統一します

問い合わせ先 群馬東部水道企業団みどり支所 ☎ (73)2411

群馬東部水道企業団は、平成 28 年 4 月に太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町の 3 市 5 町の水道事業を統合しましたが、水道料金は統一せず、これまで市や町ごとの料金表により計算していたため、令和 5 年 6 月検針分から、3 市 5 町の水道料金を統一します。

また人口の減少や節水機器の普及により水道料金の収入が減少する一方で、浄水場などの水道施設や水道管が老朽化しています。老朽化した水道施設や水道管を計画的に更新し、今後も引き続き安全で安心な水を皆さんにお届けするため、水道料金の統一と合わせて平均で 15% の料金改定を実施します。

料金統一の時期

偶数月検針地区は令和 5 年 6 月検針分、奇数月検針地区は令和 5 年 7 月検針分から新しい水道料金となります。

検針月	令和5年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
偶数月検針	● 検診日	← 旧料金 →	● 検診日	← 新料金 →	● 検診日 口座振替日 納入期限	● 口座振替日 納入期限	
奇数月検針		● 検診日	← 旧料金 →	● 検診日	← 新料金 →	● 検診日 口座振替日 納入期限	● 口座振替日 納入期限

新しい水道料金

水道料金は、水道を使わなくてもかかる基本料金と、水道の使用水量に応じてかかる従量料金を足した料金に消費税を加え、2 カ月まとめて請求しています。

(1 カ月当たり税抜き)

用途	メーターの 口径（mm）	基本料金 （円）	従量料金（1 m ³ につき）				
			1～10m ³	11～20m ³	21～50m ³	51～100m ³	101m ³ ～
一般用	13 mm	900 円	60 円	100 円	140 円	180 円	200 円
	20 mm	1,580 円					
	25 mm	6,720 円					
	30 mm	10,660 円					
	40 mm	18,610 円					
	50 mm	30,220 円					
	75 mm	76,750 円					
	100 mm	130,240 円					
150 mm	396,100 円	90 円					
浴場用	3,000 円		20 円				
臨時用	一般用に同じ	300 円					
私設消火栓	演習用	1 回 10 分間ごとに 300 円					
	火災時使用	無料					

【一般用の水道料金の比較】（2カ月分）

メーターの 口径 （mm）	平均的な 使用水量 （m ³ ）	現在の 水道料金 （円）
13	33	4,609
20	37	7,161
50	809	189,222
75	2,355	554,730

【一般用の水道料金の比較】(2 カ月分の税込額)

メーターの 口径 (mm)	平均的な 使用水量 (m ³)	現在の 水道料金 (円)	新しい 水道料金 (円)
13	33	4,609	4,730
20	37	7,161	6,666
50	809	189,222	233,684
75	2,355	554,730	676,170

急激に高くなるようにします

新しい水道料金が高くなる場合、令和 5 年 6 月から令和 8 年 5 月検針分の水道料金まで、高くなる差額を毎年 4 分の 1 ずつ段階的に引き上げます。(浴場用、臨時用、私設消火栓は対象外)

なお新しい水道料金が安くなる場合、段階的な引き下げではなく、令和 5 年 6 月検針分から新しい水道料金となります。

口座振替がお得です

水道料金を口座振替で支払うと、1 回あたり 100 円(税抜き)を、偶数月検針地区は令和 5 年 7 月振替分、奇数月検針地区は令和 5 年 8 月振替分から割り引きします。

※残高不足などにより口座振替ができなかった場合の再振替は、対象外です。

